

収集日が令和6年3月31日以前

インボイス制度の対応としまして、「堺市し尿処理手数料領収書別紙」の発行を引き続き行います。

収集日が
令和6年3月31日以前

堺市し尿処理手数料領収書	
発行番号 No. 000000	堺市堺区南瓦町3-1 堺市環境業務商事
令和5年度 1,800円	令和6年3月分 072-228-7428
ただし、し尿処理手数料 令和6年3月1日	072-228-7428
収量 300㏓	収量 300㏓
基本手数料 1,200円	収量手数料 1,800円
臨時従量分 円	※継続収集にかかる収量手数料は 300㏓未満までごとにつき、1,800円
堺市受託者 業者印	堺市 登録



1-000000-01

0000000000

堺市し尿処理手数料領収書 別紙

堺市環境業務商事 様
堺市役所
税務部 税務課 税務課長
登録番号 T3000020271403

発行番号 No. 000000
収集日 令和6年 3月 1日

合計金額(10%対象) 1,800 円
うち消費税及び地方消費税 163 円

この堺市し尿処理手数料領収書別紙は、堺市し尿処理手数料領収書と合わせて保存してください。
消費税等として消費税の納入税額控除し必要な資料となります。堺市し尿処理手数料領収書とともに大切に保管してください。

収集日が令和6年4月1日以降

「堺市し尿処理手数料領収書(正方形 ピンク紙)」1枚で適格請求書要件を満たします。
なお、「堺市し尿処理手数料納入通知書(正方形 黄色紙)」も1枚で適格請求書要件を満たします。

適用税率を追加

「うち消費税及び地方消費税」の枠を追加

収集日が
令和6年4月1日以降

堺市し尿処理手数料領収書	
発行番号 No. 000000	堺市堺区南瓦町3-1 堺市環境業務商事
令和6年度 10%適用分 ¥ 1,800 00	令和6年4月分 ¥ 1,63 00
ただし、し尿処理手数料 令和6年4月1日	072-228-7428
収量 300㏓	収量 300㏓
基本手数料 1,200円	収量手数料 1,800円
臨時従量分 円	※継続収集にかかる収量手数料は 300㏓未満までごとにつき、1,800円
堺市受託者 業者印	堺市 登録
適格請求書発行者 堺市 - 登録番号 T3000020271403	

堺市の「登録番号」を追加

領収書の再発行はいたしませんので、大切に保管してください。